

もにぃ第36

- 発行日 2013年4月10日
- 発行 ポプリ生活介護事業部
- 編集 はあもにい編集委員会

(0144) 87 - 3800

ら川え 業所 けて羽ぼたけ



付けられました。 すので、皆様方からのご指導ご鞭撻を賜りますよ つ宜しくお願い申し上げます 新たな出会いに自分を磨く場と考えておりま

みらいえ施設長

(1)

遠に語り伝えて行きたいという想いを込めて名 通に暮らすために支え合うという時の流れを永 「みらいえ」という事業所名は、地域の中で普

がい者総合支援法が施行されます。

れました。さらに、その施策は地域社会における

な問題点を踏まえ、障がい者自立支援法が制定さ の実現の充実が図られました。しかし、さまざま マライゼーションの理念に基づいて導入された 職務を仰せつかることとなりました。 宏友会のスタッフの一人に加えさせていただき 支援費制度により、地域で安心して暮らせる社会 「みらいえ」の施設長と法人の運営統括としての 障がい保健福祉施策は、平成十五年度からノ

の重い方々の受け入れ環境の整備として開設に 「ス)に携わり基盤整備の初期課題を手掛け、再び し、苫小牧市の新設法人の高齢者事業(ケアハウ 至りました。 私は、三年前に縁がありまして宏友会を退職

設に着手し、社会福祉法の定める地域福祉の推進 して以来、三十年という節目に「みらいえ」の開 ・白老宏友会は、昭和五十九年に「愛泉園」を開設 と方向性を見定め生活介護事業所による障がい 赴任にあたり一言ご挨拶を申し上げます。

ポプリ

ポブリ

松野

平成24年度ポスリ仲間の会・保護者の会合同新年会



新年会が開催され、年に一度の利 ポプリ仲間の会・保護者の会合同 られ、結果は、斉藤さんのお父さ さんの白熱した勝負が繰り広ば らは珈琲・お茶を用意させてい 部からはちらし寿司、生活介護が 理については、昨年同様に各部署 んのテーブルの勝利ということ 用者・保護者・職員の交流の場と の反省を活かし、より皆さんが必 えました。来年についても、 の表情からは、満足した様子が伺 差し!景品をゲットした皆さん られた豪華景品を前に、真剣な明 いました。また、毎年恒例のビン 雪さんと、斉藤恵一朗さんのおい さんが戸惑いを見せる中、高橋美 のが、ポプリ仲間の会役員が考え した。続いて、会場を盛り上げ らし寿司は皆さん大絶賛の味で 参加して下さいました。今年の料 いうことで、総勢145名程の方が しめる新年会にしたいと思い コゲームでは、ステージ前に並 で、会場を大いに盛り上げて下さ 字熟語ゲームと毎年恒例のビジ たゲーム大会でした。今年は、 だきました。中でも、給食部のち どからは、ガトーショコラ、給食 ケームでは、問題の難しさに、 コゲームを行いました。四字熟 ついてはオードブルを、ななかま ことに役割分担をし、パン工場に 平成25年1月12 日(土)に

生活介護事業部 外出活動「干歲支笏湖水濤祭り」



たこともありました 雪のちらつく中、2班 からは、大満足の様子 ってきた皆さんの表情 違った氷濤祭りの夜の まれなかったりといっ けて平成2年2月4 する場面が見られ、 が、皆さん、去年とは は、快晴ということで の2つの班に分かれて 夜のライトアップが見 が伺えました。 天候に恵まれたり、 行いました。 1 班は、 日(月)・2月13日(水 はライトアップを目が 所ということで、今年 雰囲気に興奮し、 えば、なんといっても 支笏湖氷濤祭りとい



青葉会新年会





平成 25 年 1 月 26 日、青葉会の今年最初の行事、新年会が「ホテルほくよう」にて催されました。温泉にのんびりと浸かった後、笠谷会長の挨拶、田野島センター長の乾杯の音頭で宴会が始まりました。カニや魚介類を中心とした沢山の料理や飲み物でお腹を満たすと、今や恒例となった「万歩計対決」や、大町ハウスの出し物「はまぐりボンバー」などで会場が大いに盛り上がり、最後は各ホームの住所で組分けされた「東西歌合戦」が行なわれました。出場者はそれぞれのパフォーマンスを発揮し、厳正な審査の結果今年は「東軍」が勝利しました。最後は伊東富士夫さんのカメラで集合写真。会員が年々増え、ステージが狭く感じました。

第1支援課 河崎











青葉会の

新しい仲間の紹介



赤羽 拓巳さんH25・3・1ハイツ日の出入居



梅田貴弘さん H25・2・15 青葉ハウス入居



高木将吾さん H25・4・1 白老ハウス入居

*あぷろ第2支援課







町にある「ケアホ 有意義に過ごして 型の行事を行って 今後も利用者参加 で利用者の皆さん のお任せメニュー も」では月に一度 す。「ケアホームと 活に慣れ、毎日を いきたいと思いま てもらいました。 んに巻寿司を巻い い、利用者の皆さ にも参加してもら したいと思いま います。今回は東 ケアホームでの生 利用者の皆さんも ームとも」を紹介

も早いもので1 春も近づき新しい 年が過ぎました。 ケアホーム生活

うとしています。

季節がやってこよ

第2支援課 堀





から個人にあった仕事について

頑張っていただきます。

袋詰めなどの仕事です。椎茸と

浴剤を作る為の原材料の確保

パック詰め等の仕事がありま

薬草班は、笹とよもぎの入

椎茸班では、管理作業、

薬草では、細かくある作業の中

ことで落ち着いて生活を送って

いただきます。

けとして、新聞をたたむ作業を

新聞班では、椎茸会社の下請

行います。毎日同じ作業をする



動を行っていきます。

業では椎茸班・薬草班・新聞班・

療育班の4つの作業種で日中活

に体力作りも少しずつにはなり 事については今後紹介していき 事も予定しておりますので、 ますが、やっていきたいと考え 活動などを行っていきます。 作業とは別に季節にあった行 療育班では、作品制作、

愛泉園 松崎

たいと思います

業のみになります。生活介護事 型事業がなくなり、生活介護事 25年度の愛泉園では、 就労B

ありがとうございました。

生活介護事業所「みらいえ」落成式に関する

寄付者及び寄贈者(敬称略・順不同)

・手をつなぐ育成会、土生井雄次、糸川信正、白老町共同募金委員会(会長)田 • 今野陽三、苫小牧信用金庫、社会福祉法人希望の里(理事長) ,社会福祉法人登別さいわい福祉会、ポプリ保護者の会 会長 大和田英紀、 第3町内会 株式会社 新田工業、白老町社会福祉協議会 会長 今野邦紀、株式会社 岩 村文一、株式会社 理事長 前山佳弘、社会福祉法人あぶた福祉会 理事長 菅原康次、社会福祉 |会長 | 山本家弘、愛らんど 施設長 | 森岡一裕、社会福祉法人新冠 ほくと園 崎組(代表取締役)清水尚昭、白老町民生委員児童委員協議会、吉田勍、栄町 正宏、苫小牧手をつなぐ育成会(ワークセンターるーぷ、NPO法人苫小牧市 労継続支援施設月とらいおん 施設長 法人美々川福祉会(理事長)小林勲、社会福祉法人ビバランド(理事長) センター(理事長)末永達仁、社会福祉法人天寿会(白老町立特別養護老人ホ 由児父母の会(会長)木村貞利、特定非営利活動法人ほのぼの、社会福祉法人 照子、浜中秀義、社会福祉法人平取福祉会 理事長 小西正男、白老肢体不自 理事長 湯口和恵、社会福祉法人天寿会 北海道リハビリテーション 金沢俊一、双栄興業株式会社 小見山義美、株式会社 白電社 代表取締役 施設長 岩本秀俊、北海道知的障がい福祉協会 日高胆振地方会 支店長 湯野忠行、北海道保健補償 松岡勝昭、岩村松代、有限会社 こんや 会長 吉田勍、岩崎・鈴木・川田建設共同企業体、金田崇、 理事長外舘昭司、社会福祉法人登別さいわい福祉会 代表取締役(今成宏道、小田井光子、冨士博次、北海道銀 川田建設、白老町(白老町議会、鈴木建設株式会社) **辻勲、苫小牧信用金庫** 代表取締役 代表取締役 石山忠、鈴木 亀田光男 代表取締役 紺谷浩光、 阿部

成25年度事業運営方銀 成25年度事業運営方銀 で25年度事業運営方銀 「1000 「10

白老宏友会は、社会福祉法に定めるところの地域福祉の推進という方向を見定め、

にい」の5つの事業運営の展開を図ることとなる。介護・援助「体型事業所「あぷろ」(定員 H 42 も CH 35 名)、共生型事業「はぁも業所「愛泉園」(定員20 名)、新生活介護事業所「みらいえ」(定員40 名)、共同生活業所「愛泉園」(定員20名)、新生活介護事業所「ポプリ」(定員60 名)、生活介護事これによって、白老宏友会は多機能型事業所「ポプリ」(定員60 名)、生活介護事

法人運営に努めていくものとする。し、全職員がエンパワメントの視点をもって地域福祉の目指すものを追い求めていくてきたノウハウを以て、今後はさらなる地域生活のQOLに対する支援課題を整理に努めていくものとする。地域の中で普通に暮らすための職住分離の環境整備を整え経営プランをもって組織のガバナンス、コンプライアンスの意識を充実していくこと経営プランをもって組織のガバナンス、コンプライアンスの意識を充実していくこと、法人経営としては、本年度より新会計基準に移行し、より障がい者ニーズにそった

法人運営理念と経営理念

運営営理念)

安全で安心な生活を支え(自立意識の共生に努める人と人が尊重し合い地域の中で普通に暮らせる。

社営理念)

老宏友

自立した経営に努める情報の発信と共有に努める柔軟な事業に努める地域との交流に努める地域との交流に努める

建営の推進

- **政運用**
- ・各種加算及び定員増の活用・各事業所の財政基盤の確立
- 新会計基準の採用

配置職員の確保と育成

- ・サービス管理者の育成
- 資質向上のための研修機会の提供
- ・資格取得のための支援(休日の付与、費用の補填

業所 愛泉園

ることになり、愛泉園の利用者数は4名(最大)から22名へと変更になりまし 障がい者の日中の活動場所として支援を行いましたが、利用者の高齢化、 業の多機能型事業所として運営を行ってきましたが、今後は生活介護事業所の単 事業所「みらいえ」の開所に伴い、これまで愛泉園を利用者の半数ほどが利用す 支援施設の建設を平行してすすめてきましたが、今年度からは、その新生活介護 独型の事業運営となります。 た。利用定員数の変更に伴い、前年度までの生活介護事業と就労継続支援B型事 の重度・多様化、 てスタートして、 平成2年3月障害者自立支援法による障がい福祉サービス事業多機能型とし その間共同生活介護・共同生活援助事業を利用する方々、 個別支援の重要化などにより生活空間に近い場所において日中 、障がい 在宅

カリーショップななかまど」 20周年の節目から、「私たちは地域と共にある

白老宏友会にとって、ポプリの仲間たちにとって地域との接点である「ベ

ず地に足をしっかりと根付かせるためにも事業の安定化を図った後、 さなければなりません。事業形態の変更を行って2年目の今年度に於いては、ま 利用者のニーズに漏れなく応えることが出来るような支援スキルの向上を目差 愛泉園がその存在価値を見出すためには、立地環境を最大限に活用し、 中期的なビ

ジョンをもって取り組んでいきたく考えています

1、障がいの軽重にかかわらず、

愛泉園は利用者

支援方針

1、個別支援計画に基づき、ADL支援に加え創作活動、レクレーション活動 2、人権を無視するようないかなる行為も禁じ、 生産活動等を通じ心身共に健やかな生活を送ることができるよう支援する が望む必 る喜びを共に享受できるように支援を行う。 要な支援を行る 人として生きる営みに対し、 利用者の人格を尊重し、

2、個別支援計画に基づき、個々人が有する能力や希望により生産活動参加

の機会を提供し、より高い就労環境にも適応できるような環境つくりをすす

源育的活動

身辺処理などの必要な介助を行い、保清に配慮しながら快適な日常生活が送 ション活動を通して個人の持つ特性や得意分野を広めることにより、活気の ある充実した日中生活を支援する。 れるように支援すると共に、個々のふれあいを重視し、創作活動やレクレー

- 業業者(フォーレ白老)の委託作業として行う 簡単な作業として取り組みやすい新聞たたみ作業を継続。 。従来通り地場産
- なってきた作業であり、 野草(よもぎ)の葉を使用した入浴剤の製造・販売を行なう。これまで行 利用者に取り組みやすいものとして、 継続して行

農耕作業

中径木5.000本体制で引き続き行う。より高い収益率を求めて市場卸 ビニールハウスを利用して野菜の生産を行う。露地物栽培については、 と小売店への直接販売を併用しながら収益を向上する努力を図る。

収益の向上を図るため高単価の作物や特性のある作物の収穫に努める。

較的効率のよい確実な収穫が見込める野菜の生産を行う。椎茸作業と共に

業所 事業所」と再認識を致しました。現在、白老町の人口が減少し、経済が減速

仲間たちが13名移動

,産機器の導入や老朽化した機器の更新、地域性と他事業との関係などを考慮 問題と認識しており、対応策として具体的な事業実施当たっては、必要な授 域で生かしていきたいと考えております ます。 性に関係する課題もあり、一概に商品の値上げや省エネだけでは解決しない ンや菓子製品を通じて地域に貢献していきたい、仲間たちの出来ることを地 なかまど」が地域の方々にとって、「ほっこり」出来る空間でありたい、パ するなど、さまざまな苦しい条件ばかりの様に思えますが、こんな時こそ「な の充足を目指し、新たな活動の模索も積極的に行っていきたいと考えており ますが同じ法人内事業である為、日々連携の中、利用者個々にあった支援 生活介護事業については、「みらいえ」 開設に伴い、 実行していきたいと考えております。 授産事業に当たっては、

消費税の増加予定や円安による原料高など、収益

運営方針

- ポプリは利用者に対して、その自立と社会経済活動への参加を促進 する観点から必要な支援を適切に行うものとする
- 2 ポプリは事業所利用者の意思及び人格を尊重し、常にその者の立場 に立って支援サービスを提供するように努めるものとする。
- 3 事業の実施に当たっては、関係市町村、地域の保健、 ービス機関と連携を図り、総合的なサービス提供に努めるものと 医療、福祉サ

支援方針

2 用者に対する職場実習等の訓練機会が提供できるよう支援する。 上に向けた支援を行う。また、より高い工賃の支給を目指したサ 作業や生産活動の機会を提供し、 な生産活動及び創作活動、 生活介護事業サービスは、 ービス提供と質の向上を図っていく。さらに、一般就労希望の利 就労継続B型事業サービスは、 レクレーション等を中心とした日中活 個別支援計画に基づき利用者へ簡易 個別支援計画に基づき利用者へ 作業知識及び技術、 社会性の向

心身の安定と共に利用者個々が楽しめる活動を実施す

期発見できるよう心がける。また、利用者個々のニーズ、状況に合わせた入浴支援を実

食事については、刻み食やとろみ食などの対応を実施していく。

毎日の検温及び、週1度の体重測定を実施。日々の状態の観察を含め、体調変化を見

3) 生活支援

をいただき、利用者個々のニーズにこたえるための第一歩を踏み出したいと考えておりま •日中支援サービス強化として新生活介護事業所「みらいえ」は、白老町の市街地 (住宅街) る福祉資源となるよう、法人内事業所の連携はもとより関係機関、家族等の理解やご指導 た方々でも地域の中で普通に暮らせる体制、仕組みづくりを手掛けてきました。さらに、 福祉の推進の方向性を見定め、 2 時間型のケアホームを 5 棟開設し、重度の障害を持っ めたさまざまな事業展開を行っており、新たに出来るこの事業所がその活動に参画するこ すが、この事業所が、利用者や家族の未来に向けた光となれるよう、地域にとって価値あ とにより、地域での絆や、利用者の社会参加に繋がることと考えております。 にあり、地域の方々と日常的に交流できる環境にあります。 また、多くの関係者の方々がこの事業所に対し期待を持って見守ってくださっておりま また、先行して建設された共生型事業所「はぁもにぃ」は地域の高齢者や児童などを含 白老宏友会は一昨年、入所更生施設「白老愛泉園」を閉鎖し、社会福祉法に定める地域

運営基本方針

うものとする。 介護、創作的活動または生産活動の機会を提供し、その他の便宜を適切かつ効果的に行 者が自立した日常生活または社会生活を営むことが出来るよう、入浴、排泄及び食事の 事業者(事業所を運営する者。以下同じ。)は指定生活介護の実施に当たって、利用

及び運営に関する基準、その他の関係法令を遵守し、事業を実施するものとする。 めるものとする。障害者自立支援法に基づく指定障害者福祉サービス事業の人員、設備 を行う者、その他の保健医療サービス又は福祉サービスを提供する者と密接な連携に努) た運営を行うことを旨として、市町村、指定障害者支援施設、障害福祉サービス事業 事業者は、指定生活介護事業等の実施に当たって、地域及び家族との結びつきを重視

支援方針

- ①、利用者、家族の思いを大切にした支援
- ②、利用者個々の歩みや人格を大切にした支援。
- 小さな変化や声無き声を感じとり、豊かな未来へつながる支援

別な活動を取り入れる。また、四季を感じとれる野外活動や地域の社会資源(プール・

季節にあわせた行事や創作活動の他、個々の利用者のモチベーションや趣向を考え個

体育館等)を活用したレクレーション、隣接する共生型事業所「はぁもにぃ」での行事

2)軽作業

等も含め実施していく。

活動概要

1) 創作活動、レクレーション

生まれた収益は工賃として、生産活動に従事した利用者へ必要経費を差し引き還元して を調整しながら、個々が負担にならない程度の軽作業を実施していく。また、軽作業で

愛泉園・ポプリ等の姉妹事業所との連携の中で、個々の利用者が取り組める作業活動

ぷろ

域生活環境の実現に向けて検討準備を重ねてまいりました。 ービス事業の小規模単位化を目指し、共同生活介護(ケアホーム)事業住居を中心とした、地 祉法の掲げる自立支援・社会生活の支援を基本として地域生活への移行促進及び、地域福祉サ 泉園(入所定員40名)の新体系移行について、障がい者自立支援法並びに、障がい者総合福

規模住居での生活によるアットホームな暮らしと、その支援を実現してまいりました。 体制を作ってきました。利用者個々の特性に応じた編成により情緒面の更なる安定を図り、 介護(ケアホーム)事業住居に移し、新たな環境にて地域福祉サービスを受けることのできる 間支援の共同生活介護(ケアホーム)事業住居に、5名定員1ヶ所の世話人通い型の共同生活平成23年3月1日より、利用者の生活の場を白老町市街地に、7名定員5ヶ所35名が24時 J۱

社会福祉法人白老宏友会が設立と同時に運営を開始した、知的障がい者入所更生施設白老愛

行ってまいります。 援、日中活動事業所等との連絡調整、大小規模各行事等の実施や支援などに即したサポートを の行動による相談支援の訪問や外出、それらに伴う諸問題の対応、金銭管理・健康管理面の支 生活住居での支援となります。第1支援課は中軽度で自立度の高い利用者が中心ですが、自ら 援課とし、拠点建物と他に11ヶ所の各共同生活住居に総勢 4 名の利用者定員の支援体制と て共生することを理念としました、地域生活支援センターあぶろは、まず、従来の形を第1支 します。世話人通勤型のケアホーム・グループホームが中心で1ヶ所に夜間支援を備えた共同 個人が尊重され、安心して、安全な生活が営めることで、生きてる, 実感を社会の一員とし

所との連携や余暇支援など配慮した内容で実践していきます。 課・日常生活動作(ADL)支援、保健医療面での支援、毎日の給食提供支援、日中活動事業 制のもと各ケアホームごと利用者の生活全般を支えていきます。障がい特性による対応の個別 を図るベく川沿地区(3か所のケアホーム)と東町地区(2か所のケアホーム)を統括する体 化、広汎化、高齢化による身体機能への配慮、個別対応などの重要性を認識しながら、生活日 により、利用者の生活全般を支えてきました。2年目を迎えた今年度は、より円滑な支援体制 完全 21 時間支援型の第2支援課は、各ケアホーム5名のチーフを中心としたスタッフ体制

事業所はぁもにぃ」についてはその役割を担い、 なお、高齢者・障がい者・児童・地域住民が交流を深め共に生きる活動の場としての「共生型 サービスを併設、 その運営を行ってまいります。 昨年度法人本部の機能を移し、短期入所事業

〈第 1 支援課〉

- 運営方針
- 1 障がい者自立支援法に基づく事業の推進

2

地域生活支援センターあぷろの支援体制

- 3 保健医療関係支援 日中活動事業所等との連携
- 5 4 給食支援事業計画
- 自治会·余暇活動支援
- 9 6 職員研修及び運営管理
- 8 相談支援事業等の研鑚

〈第2支援課〉

- 運営方針
- 障がい者自立支援法に基づく事業の推進
- (3) 日中活動事業所等との連携 (2) 地域生活支援センターあぶろ第2支援課の支援体制(2課体制)
- (5) 給食支援事業計画 (4)保健医療関係支援
- (6)余暇活動支援
- (7) 職員研修及び運営管理
- (8) 相談支援事業等の研鑚

